

奈良県教育委員会教育長訓令第四号

事務局一般  
県立学校  
学校以外の教育機関

奈良県教育委員会行政文書管理規程（平成元年十二月奈良県教育委員会教育長訓令甲第五号）の一部を次のように改正し、平成二十三年四月一日から施行する。

平成二十三年三月三十一日

奈良県教育委員会教育長 富岡 将人

別表中

特別支援教育企画室 教

特 を

生徒指導支援室 教

生 に改める。